

ときわ会 新型コロナウイルス対応指針・基準

令和2年6月1日版

新型コロナウイルスの感染拡大により、国民の生命や健康が脅かされ、長期の自粛や休校を余儀なくされた。これにより、経済活動は停滞し、子どもたちの学習機会も奪われている。しかも、この見えない敵との闘いは長期化が予想されている。ときわ会では、直面する戦後最大とも言える国難に際し、子どもたちの健康や学力、そして生き生きとした学校生活を守り抜くため、以下の指針・基準に基づいて活動を進める。

【指針】

〈教育活動全般に関わること〉

- 子どもの生命や健康を守ることを最優先とする。
- 会員、教職員及びその家族等の生命や健康を守ることに細心の注意を払う。
- （陽性者、濃厚接触者、帰国者、医療従事者等への）差別や偏見を許さない。
- 分断（既往症の有無、外国人、高齢者等）を助長する動きに同調しない。

〈ときわ会の活動に関わること〉

- 活動の目的、意義や価値を十分検討した上で、守り（会議、会合、研修の中止）と攻め（代替の方法の検討、新たなシステム構築等）を適切に判断する。
- 今だからこそできる実践、必要な実践について情報共有し、発表の機会を設ける。
- 会員一人一人のニーズや思いを拾い上げると共に、教職員としての成長を支え、会員同士のつながりを保つ。
- 情報を迅速かつ幅広く収集し、複数（学校現場、保護者、県民等）の視点から総合的に検討し、適切な判断が下せるようにする。

【基準】

〈会議、会合の実施・延期・中止〉

- ・令和2年8月末までは原則、会員が集まる会議、会合、研修等の事業は実施しない。
ただし、どうしても必要な場合（会の運営に支障をきたす事案について、直接、意見交換が必要な状況の時）は、10人未満で実施する。
- ・令和2年9月以降、感染の拡大や縮小などの状況及び政府や地方自治体の見解、各教育委員会の方針などを考慮し、適切に判断する。

〈研修の持ち方〉

- ・集まっての研修等が可能になるまでは、各所属単位での研修やオンライン会議の活用、ホームページの活用、個人における実践の推進と記録の蓄積等が研修の基盤となる。
- ・集まっての研修等が可能となった場合、少人数での情報交流や実践の検討など、段階的に研修活動を再開していく。

〈実践の推進と記録の蓄積〉

- ・誰もが経験したことのない状況下での実践は、今後の教育を変えていく可能性を秘めている。会員は、可能な限りでの工夫と試みを進め、目の前の子どものための実践を進めていくものとする。
- ・その上で実践の記録を残し、今後の研修等の取組に備える。

〈ホームページの活用〉

- ・ときわ会公式ホームページに「支部情報ボックス」を位置づけ、支部長のメッセージ等必要な情報を閲覧できるようにするとともに、支部内の情報共有の場として活用を進める。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した取組や実践を共有する特設サイト（期間限定）を立ち上げ、会員や教職員の情報共有の場とする。

〈オンライン会議等の活用〉

- ・会員同士のコミュニケーションや研修等に、オンラインによる会議・会合・研修等を積極的に導入する。
- ・支部や年度等において有料のシステムを利用した場合、そのための経費（システム利用料等）については、本部が補助する。

〈会員同士のつながり〉

- ・会議、会合、研修等において集まることができない中で、少しでも会員同士のつながりを維持するための方策を支部、年度において工夫し、取組を進める。例えば、オンラインによる情報交換やSNSの活用が考えられる。
- ・自立会員や会員数の少ない所属の会員などへの配慮と支援に心がける。
- ・会員一人一人のつながりを維持する方策を支部長・年度代表者合同会（9月）等において情報交換する。

※基準については、感染状況等を踏まえて本部会や理事会において変更する場合がある。

その際は、速やかに新しい基準を支部長、年度代表へ伝える。

※支部長や年度代表は、基準の運用について必要があれば、本部に相談することができる。